

羽幌町各会計決算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和元年9月12日（木曜日） 午後1時35分開会

- 第 1 認定第 1号 平成30年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成30年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

○出席委員（11名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 金 木 直 文 君 | 2番 磯 野 直 君 |
| 3番 平 山 美知子 君 | 4番 阿 部 和 也 君 |
| 5番 工 藤 正 幸 君 | 6番 船 本 秀 雄 君 |
| 7番 小 寺 光 一 君 | 8番 逢 坂 照 雄 君 |
| 9番 舟 見 俊 明 君 | 10番 村 田 定 人 君 |
| 11番 森 淳 君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|-----------|-----------|
| 町 長 | 駒 井 久 晃 君 |
| 副 町 長 | 今 村 裕 之 君 |
| 監 査 委 員 | 鈴 木 典 生 君 |
| 教 育 長 | 山 口 芳 徳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 熊 木 良 美 君 |

総務課長 兼電算共同化 推進室長	敦賀哲也君
総務課総務係長	山田太志君
総務課職員係長	門間憲一君
総務課情報管理係長	村上達君
総務課 電算共同化推進室 電算管理係長	葛西健二君
地域振興課長	清水聡志君
地域振興課政策推進係長	佐々木慎也君
地域振興課広報広聴係長	嶋元貴史君
財務課長兼管財係長	大平良治君
財務課財政係長	金丸貴典君
財務課経理係長	逢坂信吾君
財務課税務係長	山川恵生君
財務課税務係主査	廣谷将大君
町民課長兼住宅係長	宮崎寧大君
町民課総合受付係長	高本勇一君
町民課町民生活係長	道端篤志君
町民課環境衛生係長	田中康裕君
町民課住宅係主査	西山卓君
町民課環境衛生係主査	石郷岡卓哉君
福祉課長	木村和美君
福祉課社会福祉係長	竹内雅彦君
福祉課子ども係長	木村謙彦君
福祉課国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課主幹兼保健係長	棟方富輝君
健康支援課介護保険係長	藤井延佳君
健康支援課 地域包括支援センター室	大西将樹君
健康支援課保健係主査	清水雅代君
建設課長	飯作昌巳君
建設課主任技師兼建築係長	石川隆一君

建設課主任技師兼土木港湾係長	笹 浪 満 君
建設課主幹兼地籍調査係長	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	宇 野 延 仁 君
建設課土木港湾係主査	山 平 博 久 君
上下水道課長	渡 辺 博 樹 君
上下水道課主任技師兼業務係長	吉 田 吉 信 君
上下水道課管理係長	越 谷 弘 和 君
上下水道課業務係主査	小笠原 聡 君
農林水産課長	伊 藤 雅 紀 君
農林水産課農政係長	更 科 信 輔 君
農林水産課水産林務係長	木 村 康 治 君
農林水産課水産林務係主査	藤 田 俊 悟 君
商工観光課長	高 橋 伸 君
商工観光課観光振興係長	富 樫 潤 君
商工観光課商工労働係長	高 野 正 晃 君
天 売 支 所 長	金 子 伸 二 君
焼 尻 支 所 長	熊 谷 裕 治 君
学校管理課長	酒 井 峰 高 君
兼 学 校 給 食 センター所長	
学校管理課総務係長	近 藤 優 樹 君
学校管理課学校教育係長	蟻 戸 貴 之 君
学校管理課学校教育係主査	宮 嶋 真奈美 君
社会教育課長	井 上 顕 君
兼 公 民 館 長 ・ 体育振興係長	
社会教育課社会教育係長	高 橋 司 君
社会教育課体育振興係主査	近 藤 健 弘 君
社会教育課図書係長	春日井 寿美子 君
学校給食センター主査	佐々木 公 大 君
農業委員会事務局長	伊 藤 雅 紀 君
選挙管理委員会事務局長	敦 賀 哲 也 君
選挙管理委員会総務係長	村 上 達 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊 島 明 彦 君
総 務 係 長	杉 野 浩 君
書 記	土清水 彬 君

◎委員長挨拶

○逢坂委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に磯野委員が指名を受けたわけであります。力量不足の点ご容赦をいただき、ご協力をお願いする次第であります。この決算特別委員会は、現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計とを合わせると8会計に及び、その内容も多岐にわたっております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、行政効果や経済効果はどうか、また今後の行財政運営にどう役立って改善していくか、工夫すべき点はないかなどの観点から評価をする極めて重要な意味を持っております。慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましては簡潔な質疑、答弁など、本委員会の円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とします。

◎開会の宣告

○逢坂委員長 ただいまから羽幌町各会計決算特別委員会を開会します。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

(開会 午後 1時36分)

◎開議の宣告

○逢坂委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○逢坂委員長 本委員会に付託された認定第1号 平成30年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成30年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題といたします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会では、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たって証拠書類の検閲が必要となった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料等に対する説明、次いで上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審議を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げましたとおり審査することに決定しました。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○鈴木代表監査委員 ただいま議題となりました平成30年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、平山監査委員との合議に基づくものでございます。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、平成30年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。第2、審査の期間であります。令和元年8月1日から同年8月27日までの期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてであります。平成30年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財産運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証拠書類等の確認については、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査をいたしました。第4、審査の結果でございます。審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行についても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は90億8,696万2,000円で、歳入決算額は88億3,692万935円、執行率は97.2%であります。これに対しまして、歳出決算額は87億5,743万300円、執行率は96.4%で、歳入歳出差引額7,949万635円はいずれも翌年度へ繰り越しをしております。

3ページをごらん願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額62億8,222万5,000円から歳出総額62億3,921万1,000円を差し引いた形式収支は

4, 301万4, 000円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる継続費通次繰越充当額1, 418万1, 000円を差し引いた実質収支額は2, 883万3, 000円の黒字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は536万4, 000円の赤字となっております。

4ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は第2表のとおりであり、調定額63億3, 867万5, 000円に対し、収入済額62億8, 222万5, 000円、収入率99. 1%、執行率96. 8%となっております。前年度と比較すると、収入済額は6億4, 237万1, 000円、9. 3%減少しております。収入率につきましては0. 6ポイント、執行率は1. 3ポイントそれぞれ増加をしております。不納欠損額は238万6, 000円で、そのうち町税が233万9, 000円となっており、全体の94. 7%を占めております。また、前年度と比較し、税外を含む欠損額総体では127万1, 000円、34. 8%減少しております。収入未済額は5, 408万8, 000円で、前年度繰越事業費充当として措置されました道補助金等を除く5, 395万2, 000円を比較すると13万6, 000円、0. 3%増加しております。うち町税は4, 617万9, 000円で、前年度と比較し、37万8, 000円、0. 8%増加しております。また、収入未済額に占める町税の割合は全体の85. 4%を占めており、その内訳は、町民税636万円、固定資産税3, 629万1, 000円、軽自動車税9, 000円、都市計画税351万9, 000円であります。税外収入は790万9, 000円で、前年度の815万1, 000円と比較し、24万2, 000円減少しております。その内訳は、使用料で公営住宅使用料780万9, 000円、単独住宅使用料10万円であります。当年度は町税及び税外の収入済額は8億7, 802万3, 000円で、前年度を295万1, 000円、0. 3ポイント増加しております。その主とするものは、固定資産税593万7, 000円、町たばこ税209万5, 000円などが減となったものの個人町民税が1, 341万4, 000円増となったことによるものであります。地域の経済状況が厳しさを増す中で、自主財源である町税の収納環境もますます厳しくなることが予想されますが、今後とも税負担の公平、適正と、さらには税収の確保に向けて最善の努力を尽くされるよう望むものであります。ただいま申し上げました不納欠損額及び収入未済額の内訳は、認定資料の26ページから27ページに記載されております。

次に、5ページをごらん願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は42億3, 615万6, 000円で、前年に比較し、地方交付税の減により繰入金は増加していますが、318万円、0. 1%の減となっております。また、特定財源は20億4, 606万9, 000円で、国庫支出金及び町債等の減により6億3, 919万1, 000円、23. 8%減少しております。構成比率では、一般財源67. 4%、特定財源32. 6%となっており、前年度に比較し、一般財源が6. 2ポイント増加しており

ます。

次に、第4表であります。自主財源は15億4,000万8,000円で、この主要部分を占める町税は7億887万1,000円で、前年度と比較すると299万2,000円、0.4%増加しております。また、主な増減として、繰越金の3,442万6,000円の減、繰入金の3,801万6,000円の増により、前年度より全体では682万8,000円、0.4%増加しております。表中ほどの構成比率では、自主財源24.5%、依存財源75.5%となっており、前年度と比較し、自主財源が2.4ポイント増加しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額64億8,736万5,000円に対し、支出済額は62億3,921万1,000円で、翌年度へ繰り越す1,418万1,000円を差し引くと不用額は2億3,397万3,000円となり、予算の執行率は96.2%となっております。前年度と比較して支出済額で6億5,044万5,000円、9.4%減少し、予算執行率では1.2ポイント増加しております。また、翌年度繰越額は4,327万7,000円、75.3%の減、不用額は7,192万9,000円、23.5%減少しております。不用額の予算現額に対する割合は0.6ポイント減少しております。

次の第5表の下段の記載事項につきましては、7ページでご説明申し上げます。7ページをごらん願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。構成比の高いものでは、民生費、諸支出金、土木費、公債費、教育費となっており、これらで支出済額の71.0%を占めております。表の一番右に対前年度との比較をあらわしておりますが、主な款別の増減内容についてご説明をいたします。まず、総務費で1億1,580万7,000円、21.3%の減であります。減となった主なものは、役場庁舎等整備基金積立金1億円、町有施設解体事業4,360万円などです。次に、衛生費では1億2,838万円、30.5%の増となっておりますが、増となった主なものは、産業廃棄物埋立処分場建設工事請負費1億4,571万3,000円の増によるものであります。土木費では9,628万2,000円、9.9%の減であります。これは主として、除雪委託料3,802万7,000円、バラ園整備工事請負費3,649万3,000円、農村公園整備工事請負費1,487万2,000円の減などによるものであります。教育費では6億2,840万3,000円、50.0%の減ですが、これは羽幌小学校改築工事請負費5億2,573万6,000円の減などによるものであります。次の災害復旧費では6,149万8,000円、93.5%の減ですが、これは主として公共土木施設河川災害復旧事業費5,679万5,000円が減となったことによるものであります。

8ページをお開き願います。5、歳出決算構成であります。決算認定資料の13ページにあります款別性質別決算額調などに基づき、歳出決算額を性質別に区分すると第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は23億2,669万4,000円で、前

年度に比較し、扶助費は減となっておりますが、人件費、公債費の増により4,889万7,000円、2.1%増加しております。また、投資的経費は7億9,760万1,000円で、前年度に比較し、普通建設事業費及び災害復旧費の減により2億8,872万3,000円、26.6%減少しております。構成比率では、義務的経費37.3%、投資的経費12.8%となっており、前年度と比較し、義務的経費が4.3ポイント上昇し、投資的経費が3.0ポイント減少しております。

9ページをごらん願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次の表のとおりであります。ア、財政力指数は財政力の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされており、本年度は0.198で、前年度より微増しております。次のイ、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指数で、比率が高いほど財政の硬直が進んでおり、通常75%程度におさまることが妥当と考えられておりますが、本年度は86.6%で、前年度より1.9ポイント上回っております。次のウ、経常一般財源比率は経常的に収支される税等の一般財源の額と標準財政規模との対比で、100を超え、その度合いが高いほど経常一般財源に余裕があるとされております。本年度は96.9%で、前年度より0.1ポイント上回っております。次のエ、人件費比率は本年度17.2%となっており、前年度と比較し1.8%上回っております。

10ページをお開き願います。7、財産に関する調書であります。平成30年度における財産の増減高及び現在高は次の表に掲げるとおりであります。ごらんをいただくことにより、説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険事業特別会計についてであります。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも89万5,000円の黒字決算となっております。

次に、2の歳入、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額2億1,323万9,000円に対し、収入済額は1億9,509万7,000円、収入率91.5%、執行率99.1%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は133万6,000円、0.7%減少し、収入率においては現年度分で0.3ポイント、滞納繰越分で8.4ポイント、総体では1.6ポイントそれぞれ減少しております。執行率、不納欠損額、収入未済額につきましては記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められるよう要望するものであります。

3の歳出につきましては、平成30年度の制度改正に伴い、財政運営の主体が町村から北海道となりましたことから、後期高齢者支援金等の支出がなくなり、前年度に比較すると、1億5,397万1,000円、14.8%の減となっております。

14ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも75万4,000円の黒字決算となっております。以下、内容の説明については

省略させていただきます。

16ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の収支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも3,462万円の黒字決算となっております。

17ページをごらん願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況の上段、(1)の保険事業勘定の歳出では、前年度に対し7,763万3,000円増加しておりますが、この主な要因は基金への積立金の増が主な要因であります。また、下段の(2)、介護サービス事業勘定の歳出では、事業費が前年度に比較し577万円増加しております。これは、主として職員の退職及び採用によるものであります。

18ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも13万8,000円の黒字決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

19ページをごらん願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況は第2表のとおりであります。概要を申し上げますと、前年度に比較して歳入では7,519万6,000円、16.2%、歳出では7,526万1,000円、16.2%、いずれも減少しております。これは、事業費で羽幌町浄化センター監視制御設備更新工事が完了したことによる工事費の減が主な要因であります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口5,829人に対し、既接続人口は4,109人で、水洗化率は前年度に比較して3.5ポイント上昇し、70.5%となっております。

次に、20ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも7万円の黒字決算となっております。ページ中ほどに記載の年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は6万5,133立方メートル、有収水量は3万3,123立方メートルで、有収率は前年度に比較して12.5ポイント減少し、50.9%となっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待をいたすものでございます。

21ページをごらん願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略いたしまして、下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻地区の収納状況は、調定額1,618万7,000円に対し、収入済額1,571万2,000円で、収入率97.1%となっております。前年度と比較すると、収入済額は134万8,000円、7.9%減少し、収入率も0.9ポイント減少しております。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は1,553万円の同額であり、差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入歳出とも41万円、2.6%それぞれ減少しております。以下、内容

は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次の表に掲げるとおりであります。年度末現在高の合計額は、昨年度より1基金増の18基金で、36億8,008万6,000円あります。前年度に比較して2億1,252万7,000円減少しております。各基金及び増減内容は記載のとおりであります。

25ページをごらん願います。不納欠損処理の事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業特別会計の不納欠損処分の事由別状況は次の表に掲げるとおりであり、適法に処理されております。不納欠損額は、関係法令の定めるところにより、消滅時効などの成立により処理されたものであります。一般会計では税で22件、233万8,939円、税外、土地貸付収入ですが、1件、4万7,000円、国民健康保険税では5件、14万416円、介護保険料6件、12万1,700円、下水道使用料2件、2万1,960円、合計36件、267万15円となっております。決算認定資料の29ページから30ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調であります。28ページの継続費通次繰越事業費とあわせまして平成30年開催の第4回定例会及び令和元年開催の第4回定例会において議決されたものでありますので、内容は省略させていただきます。

29ページをごらん願います。継続費精算報告書であります。ごらんをいただき、説明は省略させていただきます。

30ページをお開き願います。平成30年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明申し上げます。1、審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営安定支援基金であります。2、審査の期日は、令和元年8月20日であります。3、審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。4、審査の結果であります。基金運用状況調書は関係諸帳簿、証書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

31ページをごらん願います。基金運用状況調書であります。羽幌町奨学基金であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返納金額は11人で167万円、貸付金額は継続4人で96万円となっております。本年度末現在高は、現金で822万4,000円、貸付金は14名で649万6,000円、合計で前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては平成30年度の貸し付けがありませんでした。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

引き続きまして、平成30年度羽幌町下水道事業会計決算審査意見の内容についてご説明を申し上げます。

本審査の意見におきましても、平山監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。第1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は次の(1)から(7)まで記載のとおりであります。2、審査の期間は、令和元年6月3日から6月10日までであります。3、審査の方法としまして、決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき計数の照合など、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、1、決算諸表について、審査に付された決算諸表は関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

2ページをお開き願います。2、経営状況について、(1)、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益2億2,505万4,000円に対し、総費用は1億7,376万4,000円となっており、差引額5,129万円が当年度の純利益であります。前年度と比較しますと1,322万5,000円、20.5%減少しております。これは、総収益において96万1,000円、0.4%の微増がありますが、総費用で1,418万5,000円、8.9%増加したことによるものであります。総費用増加の主な要因は、配水及び給水費の工事請負費1,178万円の増によるものであります。なお、事業の経営内容を把握するため、全国平均、以下平均値と言いますが、と比較すると次のとおりであります。アの財務比率であります。事業の財政状況の短期流動性、長期健全性の良否をあらわす財務比率を算出すると次の表のとおりであります。(ア)、流動比率は平均値を上回っており、短期債務に対する支払い能力は依然良好であると見ることができます。

(イ)、自己資本構成比率も前年度より2.2ポイント回復し、今年度は全国平均値を上回っております。これは、組入資本金の増などによるものであります。(ウ)、固定資産対長期資本比率も前年度より3.9ポイント増加しておりますが、比率は100%以下であることが望ましく、良好に推移しているものと思われま。

3ページをごらん願います。イの収益比率であります。収益性を示す数値で、比率が高いほどその収益性が高いことをあらわしております。営業収支比率は135.8%と平均値を大きく上回っております。総収支比率は総費用の増により10.9ポイント減少しております。また、総資本利益率も、当年度経常損益(分子)の減少により0.6ポイント減少しております。

ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、1日平均配水量の増加により前年度より1.8ポイント増加し、平均値を上回っております。また、有収率は昨年度と比較して無効水量の増により2.2ポイントの減となっております。あわせて平均値を7.3ポイント下回っている状況にありますことから、さらなる改善を望むものであります。

4ページをお開き願います。エの労働生産性では、職員1人当たりの労働生産性を最も

端的にあらわしているものであります。いずれも前年度数値を下回ったものの、営業収益は平均値を上回っており、給水人口及び有収水量につきましてもほぼ平均値並みを維持しております。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は316.3円、給水原価は249円となっており、差し引き67.3円の供給益が生じております。回収率は127.0%と平均値を上回っており、前年度に比較すると給水原価が22.3円の増となったことから、12.4ポイントの減少しております。

5ページをごらん願います。(2)のむすびでございしますが、将来に向け安定した給水確保と水道施設の延命化を図るため、量水器取替工事及び老朽化した配水管布設替工事など計画的な補修等の事業を行い、主要施設の整備が進められてきております。しかし、まだ有収率が全国平均を下回っている状況にあり、状況の把握と原因の究明に努められたい。また、経営の健全化を推し進めるべく鋭意努力されておりますが、事業運営の柱となる水需要につきましても人口減少や各種産業の低迷などにより将来的にも大幅な増加は認められないことから、今後とも効果的な事業運営と経費の縮減等を図り、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金は471万8,000円であり、前年度と比較し33万7,000円、6.7%減少しております。計画的な対策により給水収益の確保に努力していることが見受けられますが、一層の工夫をされ、未収金の解消に努められますよう要望いたします。

次の(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、あらわしたものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります。30年度消費税差し引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は5,129万83円となっております。次に、資本的収支、下段の収支差引額1億8,400万6,953円の不足額は、建設改良費は損益勘定留保資金等から、また企業債償還金につきましても減債積立金より補填をしております。

7ページをごらん願います。第3表、比較損益計算書であります。当年度中に得ました収益と費用をあらわしたものであります。第2表で申し上げましたとおり、30年度の純利益は下段に記載の5,129万83円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状況を総括的にあらわした比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計額は21億6,454万9,370円で、内容は固定資産18億4,024万6,370円、流動資産3億2,430万3,000円であります。前年度に比較し、771万6,437円、0.4%の減少となっております。この主とした要因は浄水場受配電設備更新に係る固定資産の取得による支出で、現金預金の減によるものであります。次に、右側の負債・資本の部につきましても大きく増減をしているのは固定負債で、企業債が減額になったこと、また前年度の起債償還のため減債積立金を取り崩したことにより組入資本金が増額となったことによるものであります。

以上で水道事業会計審査意見の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○逢坂委員長 次に、財務課長から決算認定資料等の内容説明を求めます。

財務課長、大平良治君。

○大平財務課長 それでは、私から決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

決算書の一番後ろのほうの黄色の紙をお開き願います。平成30年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。これを1枚めくっていただくと目次になりますが、これもめくっていただいて、1ページをごらん願います。第1表、平成30年度羽幌町各会計別決算総括表であります。港湾上屋事業特別会計につきましては歳入歳出差し引きゼロとなっておりますが、一般会計及び他の特別会計につきましてはそれぞれ剰余金が発生し、翌年度へ繰り越しております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調、一般会計であります。平成30年度の歳入総額、A欄では62億8,222万5,000円、歳出総額、B欄では62億3,921万1,000円、歳入歳出差引額、C欄では4,301万4,000円となり、これが剰余額となります。区分で、翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、D欄、継続費通次繰越額の平成30年度1,418万1,000円は翌年度へ通次繰り越しを行った額であり、J欄、実質収支は継続費通次繰越額を剰余額から差し引いた額となり、2,883万3,000円となります。次の財政再建債等未償還元金がございますので、O欄も同額となります。このように2,883万3,000円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いたP欄、単年度収支は536万4,000円の赤字となるものであります。また、30年度中の黒字要素となる財政調整基金への積立金、Q欄の1,712万3,000円、これとは逆の赤字要素となる基金取り崩し額、S欄の9,447万3,000円、これらを加減した一番下の数値、T欄、実質単年度収支は8,271万4,000円の赤字となるものであります。

次に、3ページの第3表、一般会計款別決算額比較表の歳入につきましては町長からの説明をもちまして省略をさせていただきます。

次に、4ページ、一般会計の歳出であります。監査委員からの審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約1億5,397万円の減は、被保険者数や医療費の減少に伴う2款保険給付費の減少や財政の運営主体が北海道になったことから、廃止された各拠出金等の総額と比較し、新設された3款国民健康保険事業納付金が減少したことが主なものであります。

6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計であります。歳出合計で前年度対比約655万円の増は、療養給付費等に要する費用が増加したことに伴い、2款後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものであります。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約7,763万円の増は、介護サービス利用数等の増加に伴う2款保険給付費の増加や剰余金の増加に伴う5款基金積立金が増加したことによるものであります。

8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約456万円の増は、1款総務費で人事異動に伴う職員人件費の増が主なものであります。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約7,526万円の減は、2款事業費で羽幌浄化センター監視制御設備更新工事の完了が主なものであります。

10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約317万円の減は、2款公債費で昭和62年度許可債の償還完了が主なものであります。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約41万円の減は、1款港湾施設費で各旅客上屋における修繕費の減や公共下水道認可区域外流入分担金の減が主なものであります。

12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調であります。左側の表、1、収入の状況では、決算額において、その収入が臨時的なものか、経常的なものか、またその用途が特定されているのか、特定されていない一般財源なのかをあらわしております。次に、右側の表、2、支出の状況では、性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出額、C欄に対して一般財源がどれだけ充当されているかをあらわしております。これらの結果をもとに算定した経常収支比率を含め、関係数値につきましては右側の下段、3、各種指標に記載しておりますので、ごらんをいただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表、款別性質別決算額調であります。普通会計の決算額を款ごとに性質別にあらわしたものであります。説明は省略をさせていただきます。

14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表であります。この内訳として、次の15ページから23ページまで、重立った投資的事業につきまして会計別、款別に区分をし、事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

24ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフにあらわしたものであります。左側の歳入の円グラフですが、歳入の約5割を交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額では、扶助費等が含まれる3款民生費が約2割を占めております。

25ページの第8表につきましては、町税の収入額をそれぞれ税目別にグラフにあらわしたもので、町民税が約5割、固定資産税が約3割を占め、次に町たばこ税となっております。

次に、26ページから30ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況調につき

ましては、監査委員からの審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

31ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。会計区分では一般会計と各特別会計に、職員数では特別職と一般職に分け、給与費では報酬、給料、職員手当等に分けたものであります。下の欄で前年度と比較しており、差引の一番右側、合計欄では999万1,000円の増となっております。

32ページをお開き願います。第11表、債務負担行為の調であります。一般会計におきまして決算年度以前に議決をいただき、後年度で支出する内容を記載しております。事項別の内容は説明を省略させていただきますが、34ページをお開きいただきますと、表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出を予定している額は2億5,940万2,000円となっております。

次に、35ページの左側、第12表、地方債施設別現在高調ですが、会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載しております。一般会計につきましては、ほとんどが減少しており、学校教育施設の羽幌小学校改築事業や社会教育施設の武道館建て替え事業などが増加したものの一般会計総額では前年度より1億3,915万6,000円減少し、30年度末残高は65億7,411万1,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では4億2,437万7,000円減少しており、30年度末残高は93億7,925万2,000円となっております。

右側の第13表のグラフは、一般会計における平成30年度までの地方債の借り入れ状況と地方債残高に係る元金の償還予定額の状況を令和3年度までグラフにあらわしたものであります。

次の36ページ、第14表につきましては、一般会計の決算額を款別、節別に集計したものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

37ページ、第15表、基金運用状況調であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、38ページ及び39ページにつきましては、第16表、繰越明許費事業調となっておりますが、38ページは平成29年度から繰り越した事業の決算状況であります。また、39ページは令和元年度に繰り越した事業の予算であります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の40ページ、第17表、継続費通次繰越事業調であります。継続費において令和元年度に通次繰り越した事業の予算であります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

41ページ、第18表、継続費精算報告書であります。継続費を設定し、実施してきた事業が終了したことに伴う精算報告であります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の42ページ、第19表、引き上げ分の地方消費税交付金の使途についてであります。

が、社会保障施策に充てることとされている引き上げ分の地方消費税交付金の充当状況であります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で平成30年度決算資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○逢坂委員長 次に、上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

上下水道課長、渡辺博樹君。

○渡辺上下水道課長 それでは、平成30年度水道事業決算報告書の内容につきましてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。決算報告書につきましては、予算額に対して執行の実績を示す計算表で、金額にはそれぞれ消費税を含んでおります。まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入では、1款水道事業収益で予算額2億4,712万円に対し、決算額は2億4,911万5,830円となっております。次に、支出では、1款水道事業費用で、予算額2億1,099万5,000円に対し、決算額は1億7,984万658円で、不用額の3,115万4,342円は1項営業費用の薬品費及び修繕費の減、工事等の入札執行残が主な要因でございます。

次に、2ページをお開き願います。(2)の資本的収入及び支出ですが、この収支は投資的事業に係る費用と過去の設備投資に伴う企業債の元金償還が主なものであります。支出では、第1款資本的支出の決算額は1億9,434万9,324円となっております。これに対し、収入がないため、この全額を減債積立金及び損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

次に、3ページをお開き願います。3ページから7ページは財務諸表で、公営企業会計方式による決算区分に従い作成したものでございます。まず、損益計算書につきましては税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、先ほど1ページで説明しました収益的収支の税抜き額及び13ページの事業収入、事業費に関する事項の内容と一致するものであります。収益から費用を差し引いた5,129万83円が30年度の純利益となっております。

次に、4ページをお開き願います。まず、上段の利益剰余金計算書ですが、表の上段左端に記載しております資本金の自己資本金につきましては、前年度に未処分利益剰余金から資本金へ組み入れした5,380万9,366円を加え、5億7,930万9,223円が当年度末残高となっております。その右側に記載しております剰余金の資本剰余金につきましては、増減はございません。次に、表の中央から右側に記載しております利益剰余金のうち減債積立金につきましては、前年度の処分額6,451万4,655円を加え、企業債元金償還分5,472万7,324円を未処分利益剰余金に振りかえた結果、当年度末残高は1億2,319万3,156円となっております。次に、未処分利益剰余金につきましては、前年度の純利益を減債積立金に振りかえ後、減債積立金から組み入れ及び当年度純利益を加え、4億3,179万7,668円が当年度の未処分利益剰余金となっ

ております。

次に、下段に記載しております剰余金処分計算書（案）につきましては、先ほどご説明しました当年度の純利益5, 129万83円を減債積立金に積み立てし、企業債元金償還に使用した5, 472万7, 324円及び繰越利益剰余金3, 146万1, 032円を加え、合計8, 618万8, 356円を資本金へ組み入れし、その結果、翌年度繰越利益剰余金は2億9, 431万9, 229円でございます。

次に、5ページをお開き願います。5ページから7ページは貸借対照表となっております。資産の部では、固定資産の合計18億4, 024万6, 370円に流動資産の合計3億2, 430万3, 000円を加え、資産の合計は21億6, 454万9, 370円となっております。

次に、6ページをお開き願います。負債の部では、固定負債の合計7億5, 824万2, 167円と流動負債の合計7, 536万5, 806円及び繰延収益の合計1億6, 017万3, 729円を加え、負債の合計は9億9, 378万1, 702円となっております。

次に、7ページをお開き願います。資本の部では、資本合計の11億7, 076万7, 668円と先ほど6ページで説明しました負債合計9億9, 378万1, 702円を加えた21億6, 454万9, 370円が負債資本の合計ですが、この額は先ほど説明しました資産合計の額と一致するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。8ページから15ページは事業報告書でございます。まず、8ページの概況ですが、給水状況としましては、前年度との比較で、給水戸数は1件の減、給水人口は157人の減となっております。また、主な工事では、浄水場の受配電設備の更新を初め、量水器の取りかえや配水管の布設替等を行い、総額は1億6, 353万3, 200円となっております。8ページの中段以降につきましては、財政状況を記載しておりますが、これまでの説明と重複するため、説明を省略させていただきます。

次に、9ページをお開き願います。左側に議会での議決事項等、右側に職員に関する事項を記載しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、10ページをお開き願います。建設改良工事等の概要としまして、工事等の名称、施工内容、工事費等を記載しております。内容につきましてはごらんをいただき、説明は省略いたします。

次に、12ページに業務量、13ページには事業収入、事業費、その他、主要な事項について記載し、それぞれ前年度と比較しております。内容につきましてはごらんをいただき、説明は省略いたします。

次に、14ページをお開き願います。経営分析の結果でございます。内容につきましてはごらんをいただき、説明は省略いたします。

次に、15ページをお開き願います。企業債の概況ですが、政府資金及び公庫資金を合わせた前年度末の残高8億6, 863万1, 304円から当年度の償還額5, 472万7,

324円を差し引き、当年度末の未償還残高は8億1,390万3,980円となっております。

次に、16ページをお開き願います。営業給水未収金調書としまして、科目ごとの使用料に係る執行額や収入額のほか、未収金の額などを記載しております。企業会計では出納整理期間がありませんが、収入率につきましては、おおむね98%で推移しております。

次に、17ページをお開き願います。以下は附属書類となりまして、キャッシュフロー計算書でございます。表の右側の下段部分になりますが、資金は前年度末から9,101万2,797円減少し、期末残高は3億882万1,606円となっております。これは、先ほど説明しました5ページの貸借対照表の現金預金の額と一致するものでございます。

次に、18ページから21ページに収益費用、22ページに資本的収支、23ページに固定資産の明細をそれぞれ記載しております。内容につきましては、これまでの説明と重複するため、説明は省略いたします。

次に、24ページ、企業債明細書としまして償還状況や未償還残高、償還終期などを記載しております。

次に、25ページ、水道事業継続費精算報告書としまして、浄水場受配電設備更新事業の全体計画及び実績を年度別に記載しております。

26ページから27ページは注記としまして棚卸資産の評価基準や評価方法、固定資産の減価償却の方法などを記載しております。内容につきましては、ごらんをいただき、説明は省略いたします。

以上で平成30年度水道事業会計決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○逢坂委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時50分

○逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより理事者側に対する質疑を行います。質疑は決算書に記載された事業内容等にとどめられるようご協力をお願いいたします。

認定第1号 平成30年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 まず、第1点目、お聞きしたいのですが、これは商工ですから、7款ですか。7款ですね。7款、商工の、ページでは46ページにかかわると思うのですが、負担金の中に含まれて、細かな事業名がないので、なかなか説明しづらいのですが、いわゆる甘エビまつりが開催されておりました、今年で9回目ですか、去年だと、30年だと第8回目

だったと思いますが、少なくない、たしか去年も600万円ぐらいの負担金だったかなと推測しておりますが、近年甘エビもここ二、三年不漁といますか、なかなか品薄の状態、それでもあれだけ大勢のお客さんが、町内外というよりも道内外と言ったほうがいいのかもしれませんが、来ていただく本当に羽幌町を挙げての一大行事です。ぜひとも活況のうちまだまだ続けていってほしいと思いますし、具体的にどうこうというわけではないのですが、この先甘エビまつりというふうな名称をうたって大丈夫なのかというのか、そういうちょっと心配する声もあるわけです。主催するのは、町主催ではなくて、恐らく実行委員会体制で、実質は商工会の方々の主催、羽幌町は後援になるのか、共催になるのか、その辺ちょっとわからないのですが、そういった準備段階、大勢の町の職員の方々もボランティアといますか、お手伝いをされていて、本当に頭が下がる思いなのですが、この先の、去年、今年の様子も見ながら例えば改善をすとか、違う形での方向だとか、そういう計画の立案だとか、それからお祭りが終わった後の反省なり、総括なりという場面に羽幌町はどのようにかかわっているのかなというところがちょっとお聞きしたかった点です。そういった点で、どういう体制なのか、羽幌町、商工観光課がどのようなかかわり合いを持っているのかというところお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○逢坂委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

エビ祭りに関しましては、エビ祭り実行委員会を組んでやっております。その実行委員会の中で、町としては観光協会も入りますし、町のほうも実行委員会として構成員として入っております。その中で、今年9回目で実施しましたが、それも2日日程という、当初の予定は今までどおりの2日日程ということで進めておりましたが、エビのほうのとれる量がということで、ぎりぎりになりましたけれども、1日日程ということで、実行委員会の中で話し合っ、今年1日日程ということで開催しております。来年度以降という話もそのときにもしておりますが、何分エビのとれる量にもよるということで、多少回復してきたということも聞いておりますので、また来年に関しましては一応2日日程に戻すのか、このまま1日で行くのかということも含めて実行委員会の中に町も観光協会も入りながら、もちろん漁協も入りながらの話でやっていきたいと思っております。

○逢坂委員長 金木委員。

○金木委員 特別問題があるからということではなくて、いろんな甘エビまつり、これからもまだまだうまく続けていってもらいたいという気持ちもありながら、ただ羽幌町には甘エビだけ特産物といますか、だけでもないと。例えば同じ漁業面でいえばホタテも盛んにやられておりますし、また1次産業のものだけではなくて、アイスクリームのような工場生産をしているものも聞けば北海道、東北以北では第1位の生産高を誇っているというふうに聞いておりますし、また今年あたりからも正式に稼働されるのかと思っております、高台地区にできた中央農場での豚の、羽幌は子豚の生産ですけれども、そういった関連の豚肉を提供するようなものだとか、そういった羽幌の代表的なこれから自慢できるような

特産物も利用した中での甘エビプラス何かのプラスした上での行事とか事業というものも今後の課題として含めて、ぜひとも考えていってもいいのではないかなという気もいたします。甘エビだけではだめだぞというわけではありませんが、いろんな場面での検討、協議の中でまだまだいろいろ広げて、検討していくような、そんな考え方ができないのかなというところ、ちょっと提案も含めて、もしお答えできれば考えお聞きしたいと思います。

○逢坂委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

甘エビまつりに関しましては、先ほど言ったように、実行委員会で今後の話等も相談というか、協議はしております。それとはまた別にはなりますが、去年から漁協、農協、商工会とうちとあわせた秋まつりという形でまた1つ新しいイベント、今小さい開催なのですけれども、今年も続けていこうかと。そして、これが今後も続けていければもう少し大きくというようなことも少し考えております。それは、観光協会主催でということで、各団体が協力し合ってやるということで去年から始めておりますが、それがエビ祭りにかわるとかという、そんな大きな今そういう話ではないですが、少しずつでも、もしものという部分でもありますが、エビ祭りがこのままエビとれなくなったときのということも視野に入れながらということでもあるのですが、少し新しいイベントというか、去年から始めている事業もあるので、エビ祭りが今後ということになると、また実行委員会も含めていろんな話はしています。今年に関してもホタテという話もありましたが、エビのほうが、今年は1日開催で、去年と同じ4トンとれたということで、ほとんどちょっとばくちではないですけれども、かけのなものもありますが、今までもそのような状況で続けておりますので、今後も、先ほども言いましたけれども、2日になるのか1日になるのかも含めて、甘エビまつりという祭りの名前をそのまま引き継いでいくのかということも含めまして今後実行委員会含めて町も入りながら考えていきたいと思っております。

○逢坂委員長 阿部委員。

○阿部委員 総務費に入るかと思いますが、一応昨年度の予算の資料のほうにも載っていましたがまち・ひと・しごと創生事業、これは先進地視察と、あと移住定住促進事業、移住定住イベントの参加の実績ですね、どういったところ視察に行ったのか、またどういったイベントに参加したのか、そして今年度も引き続き行われていることなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○逢坂委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 2時59分

○逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木地域振興課政策推進係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

まち・ひと・しごと創生事業につきましては、昨年は次期総合戦略の策定に関する説明会のほうに出席しておりまして、先進地の視察ということでは日程の調整がつかなかったということから、実施はしておりません。移住定住促進事業につきましては、移住関係の研修ということで1名地域振興課より出席しておりまして、昨年は実施しておりませんが、本年度は移住定住の関係でパンフレットを5,000部つくっているという状況です。

○逢坂委員長 阿部委員。

○阿部委員 移住定住に関してはパンフレットをつくっているということですが、これなんか地方創生に関連していることだと思うのですが、地方創生に関しては今年度であれでしたか。次年度以降どういう形でやるか、またこれまでの取り組みといった部分、当然中身も検証していかなければならないところもあるかと思っておりますが、その辺どういったスケジュールで議会側に出してくるのか、今の段階でお答えできる部分があればお願いします。

○逢坂委員長 佐々木地域振興課政策推進係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

今後のスケジュールということですが、例年総合戦略の事業について検証をしておりますが、本年度につきましては今月検証のほうを実施するというので、その検証結果も踏まえまして次期総合戦略の策定委員会を開催する予定ですが、時期についてはまだ決定しておりませんが、できるだけ早い時期に開催したいということで考えております。

○逢坂委員長 阿部委員。

○阿部委員 その点についてはわかりました。

もう一つ、商工費になります。昨年サンセットプラザの、9月ですか、ホールが禁煙になりまして、それにあわせて喫煙室を設置してありますが、ホールを禁煙することによって宴会等例えば流れてしまったりだとか、喫煙室があんなの広さで果たして十分なのか、その辺町側はどのように感じているのか。お願いします。

○逢坂委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

喫煙室できて以降2階は禁煙になっておりまして、大ホールに関しても禁煙ということで、吸えないのかという声も聞かれると、ホテル側のほうにそういう意見があるということも聞いてはおります。ただ、吸えなくなってよかったねという声も聞かれるので、その辺に関しましては今後いろんな意見を聞きながらということにはなると思いますが、今言ったように1階しか喫煙室がなくて、狭いという声も聞かれる一方、またたばこのにおいしくなくていいねという声も聞かれるので、その辺全部トータル、含めまして、まだ1年、2年ですので、2階に必要かというところまでも今後の協議になると思いますが、いろんな意見聞きながらちょっと協議していきたいと思っております。

○逢坂委員長 阿部委員。

○阿部委員 たばこ吸う人、吸わない人でそれぞれ考え方もあるでしょうけれども、たまに自分が聞いたのがたばこを吸う方が多い団体の宴会がたばこ吸えないからといってほかの町に流れてしまったといった話を聞きまして、ホテルの経営面という部分で考えるとマイナスになってしまう部分もありますし、ただ、今はもう禁煙がほとんど進んでいるとか、そういった流れになっていますので、その辺今後、これから考えていく部分もあるでしょうけれども、どういった形でお互いそういった宴会にしても町外から来る人にしてもしよいような形でどういった形ができるのかということも今後ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○逢坂委員長 答弁いいですか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 金木委員。

○金木委員 10款の教育費に関係いたしましてお聞きをしたいと思うのですが、子供たち、児童・生徒のいろんなスポーツ大会があると思います。正式に言えば中学校であれば中体連関係になるでしょうし、学校以外でいえばスポーツ少年団のようなものもたくさんあって、例えば地区予選を勝ち抜いて全道大会へ行く、あるいは全国大会へ行くというようなときに、そういう場になったときの支援の内容がどうなのかということで、先日一回担当課のほうにお邪魔をしてお聞きをしたのですが、学校関係については大体納得いたしました。スポーツ少年団関係でまだまだ支援の内容が薄いのではないかなという気持ちも持っております。決算ですので、30年度、スポーツ少年団にかかわっては何団体、何回ぐらい、幾らぐらいの支援をしてきたか。どういう基準で、どういう内容の部分の支援なのかということも含めてわかる範囲でぜひお聞きしたいと思います。

○逢坂委員長 井上社会教育課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

ただいまの質問なのですけれども、教育委員会のほうでは羽幌町教育の振興及び促進に係る事業補助金交付要綱というのがございまして、さらにその中に、内規でございしますが、羽幌町スポーツ少年団全道大会出場事業補助金交付要綱というのをづくりまして、内容的にはスポーツ少年団の団員を想定しまして、ただいま申し上げた管内規模以上の予選を経て出場権を獲得する全道的な規模以上の大会を対象としております。あと、補助対象経費でございしますが、主に参加料、飲食料は除きますが、宿泊料、それと交通費という部分が主なものでございます。それで、金額的な上限につきましては、正選手1人当たり1万円を上限として補助させていただいています。また、昨年の実績ということなのですけれども、30年につきましては3団体12名の方に総額で12万円ほど補助をさせていただいております。

以上です。

○逢坂委員長 金木委員。

○金木委員 わかりました。一応1人当たり1万円を上限にということで、交付の項目としては宿泊費や交通費云々かんぬんを含めた中で1万円なのかなということになるとやはりちょっとまだ弱いというのか、違う町の状況もちょっと聞いてはみたのですが、そちらでは大体実費といいますか、まだ大分多く支援しているということもお聞きをしました。1万円がないよりはいいのでありましようが、もうちょっと手厚い支援、去年でしたか、町民の皆さんとの懇談会の中でも議会との意見交換会の中でも羽幌だって優秀な選手いっぱいいるのだから、もっともっと出しているのではないかという声も実は出ていました。そんなこともありますので、この金額をもうちょっと見直しをするというようなことはないか、考えられないか、その辺の今後の考え、見通しも含めてお聞きしたいと思います。

○逢坂委員長 井上社会教育課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

ただいまご指摘もありました額についてなのですが、管内的にもうちの1万円というのは、先ほど説明したとおりなのですが、実は補助がない町村もございます。そういった中で高いほうでもない、低いほうでもないというような位置を占めているのかなというふう担当課では今把握しております。それで、先ほど言ったとおり、金額につきましては内規、要綱で持っております、この辺につきましては一応予算の絡みもありますが、要綱のほうも検討しなければならないということで、今言ったご意見伺いましたので、また次年度以降の部分で検討させていただくということで持ち帰らせていただきたいと思います。

以上です。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 それではまず、商工費の中で、ちょっとページはわからないので、事業名でいくとサンセットビーチ施設管理の中で、予算のときに自分が質問したのですけれども、暴力団等規制看板の制作ということで立てたと思うのですけれども、その効果というのは、立てる経緯としては前の年に反社会的勢力と思われる人が来た。その中で警察等の指導も受けて看板を立てた。看板を立てた結果、抑止になったのか、それとも来たけれども、警察ときちんと対応できたですとか、その辺の効果の部分でお聞きしたいと思います。

○逢坂委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

委員のおっしゃった看板ですが、うちの予算と羽幌町暴力追放のほうの暴推協のほうとタイアップしてというか、そちらのほうの協力も得て設置しております。今年に関しましては、去年来ていた団体に関しては来たということは聞いておりません。そういうトラブルもあったというのは聞いておりませんので、抑止力というか、今年に限ったことなのかもしれませんが、今年に関しては来ていないということで聞いております。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 今年の夏ではなくて、きっと30年度なので、昨年なのかなと思うのですけ

れども、ただ看板の設置がシーズン後に立てたのであれば今年とはなるのですけれども、一応30年度の予算でつくったものだと思うので、昨年なのか、それとも、今のは今年ですよね。今年の夏は何もなかったということですから、その辺はいかがでしょうか。

○逢坂委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

今年もと言いましたけれども、去年も来ておりません。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、やはり看板の効果があつたというふうに思いますので、よかつたなというふうに思います。

続いてですが、衛生費の中で30年度初めて行った事業だと思うのですが、健康マイレージ事業について実績と、新しい事業ですので、どのぐらい効果があつたのか、その辺お伺いしたいのですが。

○逢坂委員長 棟方健康支援課主幹。

○棟方健康支援課主幹 お答えいたします。

昨年度初めて実施したということで、具体的な効果ということについてはまだ具体的な推移とかで出ているわけではございませんが、一応人数的なものでいきますと、延べ人数になりますが、1,812人の参加がございました。

以上です。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 かなり多くの方が参加していただいたと思うのですが、その方がきつとポイントがつくという事業だと思うのです。何ポイントついて、町の持ち出しというか、ポイント還元で、予算上では35万ぐらいだと思うのですが、決算ではどれぐらいかかったかですとか、その辺も含めて教えていただきたいのですが。

○逢坂委員長 棟方健康支援課主幹。

○棟方健康支援課主幹 お答えいたします。

ポイントにつきましては、1ポイント2円ということで、それで決算額といたしましては17万4,340円となっております。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分のイメージは1,812名で参加者多いなというふうには思ったのですが、実際予算は35万円予算が計上されているうちの17万4,000円ということはきつと当初見積もつたというか、もっといろんなポイントというか、来るという予想だったのかなと思うのですが、予算上では何名ぐらいを予想していて、35万かかるという予算だったので、その辺人数だけでいうとたくさんなのですが、実際決算ベースでいくと半分ぐらいしか使っていないということになるのですが、その辺はどういう理由ですとか、よく使われていないのか、その辺の分析なりはどう考えていらっしゃいますか。

○逢坂委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時17分

○逢坂委員長 休憩前に続き会議を再開します。

棟方健康支援課主幹。

○棟方健康支援課主幹 お答えいたします。

予算要求のときには具体的に何人というような要求はしておりませんで、参加していただくものによって、健診ですとか、あと出前講座とかの健康講座、そういうものによってポイント数も違うものですから、そちら1ポイント2円ですので、それで35万円という予算要求をさせていただいております。

それであと、先ほどの人数、お答えさせていただいた件だったのですが、申しわけありませんが、これ国保会計の分も含めた人数をちょっとさっき答えさせていただきました。それで、一般会計のほうだけですと1,021人というふうになります。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 人数でいうと1,021人、国保も合わせると1,812人の参加ということで、自分は人数的にいうととてもいい参加率なのかなと。町内約7,000人いる中で約7分の1の方が参加していただけるということなのですけれども、課としてはこの事業についてどういう、これからもっとポイント、もちろんポイントのためではなくて健康のためだとは思いますが、参加していただけるような、もし現段階で、30年度が終わったという段階で改善点なり工夫なり、そういったものがもしあれば教えていただきたいのですが。

○逢坂委員長 鈴木健康支援課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、本当にポイントをためるためということではなくて、健康づくりの一環ですとかという部分で、特別この部分に特化してということではなくて、以前から言われている例えば健診関係の受診勧奨等は本当に個別に電話ですとか、訪問してですとか、そういうことも含めて受診率の向上に向けてやっているということと、あと本当に健康講座等の受講に関しましてもそれぞれの団体ですとか、あと本当個別に例えばうちの健康支援課でいいますと保健系の所管なのですけれども、地域包括支援センターとか、あとケアマネジャーとかともタイアップをしまして、まだ介護のほうのサービスというまではいかないけれども、こういうような講座に参加してというようなところでの受講勧奨とかも行っておりますので、今のところは特別にこれだけをとということではなくて、総合的にそのような状況で受診者、受講者をふやして行って、おのずとポイントも上がるというような流れで現状は進めているという状況であります。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 やっぱり目的は健康維持ですとか、ポイントはたまたまきっかけにすぎないと思うのです。ただ、自分びっくりしたのは1, 000人以上の方がマイレージ事業というのに参加してくれたというのがとても大きいことなので、ぜひ健康支援課だけではなく、例えば体育館でスポーツをしたりだとか、訓練をしたら1ポイントですとか、いろんな広がりはできてくるのではないかなというふうに思うので、本当の大きな目的の健康維持、早期発見、早期治療につながるものに関して課をまたいでもいいので、いろんな改善をしていていただいて、町民にとっていい事業にしてほしいなという思いでいますので、よろしくをお願いします。

続いていきますが、それでは基金に関してです。よろしいですか。基金の説明があったと思うのですけれども、役場庁舎等の整備基金ということで先ほども説明があったのですけれども、30年度に関しては積み立てで5, 000円というふうになっていますけれども、今回5, 000円になった理由があれば教えていただきたいのですが。

○逢坂委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

今回の決算でいきますと、預金利息の部分の積み立てという形になってございます。以前1億というお金を積みかせていただいたときも今後どうするのだという質問いただいたと思いますけれども、基本的には剰余金が多く出ればそのときに積みかせていただきたいというふうなご回答させていただいたと思います。30年度につきましては、余りその剰余金出ておりませんので、預金利息部分だけを積み立てたという形になっております。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分もそのときに余りにも毎年、そのとき聞いたときもやはり利息分を毎年何千円かずつ積み立てていたのだというけれども、ある年はいきなり1億円と。具体的な計画があるのですか、もっと計画的にやるべきではないですかと言ったときもあくまでもたくさん余ったのだと。自分は、そのやりとりがあった中で毎年5, 000円とかではなくて、ある程度の割合で、それが何千万とかということにはならないですよ。今回に関しては決算上でもそんなに剰余金はないわけですから。ただ、計画的にやるという中でなぜこんなにも差ができてしまったのかなと。積むのなら積む、積まないのなら積まない。ただ、計画は進んでいるわけで、町長もおっしゃったとおり町長の任期中に方向性を決めるという中で今回本当に5, 000円だけの積み立てでいいのかなというふうに思うのですが、今後たくさん余ったら積むよというのでいいのか、なるべく庁舎建て替えについて少しずつでも積んでいくような方向性でいるのか、今後の方向性について教えていただきたいのですが。

○逢坂委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

これも前回、予算だったかという記憶には、どこの部分だったかはちょっと曖昧なの

ですけれども、積み立てにつきましては現在には確かに幾ら積むですとかいつまでに幾らを積むだとかという計画はございません。ただ、この辺で道筋、何年度に建て替えをするだとか、その辺がはっきりした段階ではそれに向かって目標額を設定して、毎年度少しずつでも積んでいく形になるというふうに思っております。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 その計画はきちんとできていないのに1億円を積んだわけですよね。そうすると、今のお答えだとこれからきちんと何年に計画ができたらちゃんと積んでいきますと。ただ、そのときの1億円は何だったのでしょうかというふうになってしまうのです。どうでしょうか。笑われているので、きっとおかしな質問だったのかなと思うのですけれども、計画がない中で1億円を積みました。ただ、今のあれでは計画がきたらきちんと計画的に積んでいきますと。それがちょっと私には理解ができないのですけれども、よろしく願います。

○逢坂委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

積み立てしたのは29年だと思っておりますけれども、そのときにお答えさせていただいたのは余剰金が出ておりますと。残った分については、どこに積むかというときにそういったところでまず庁舎の建て替えも考えなければならないということで、そのときには積ませていただきました。そのときも同じようにいいのですかというようなご質問いただいたと思っておりますけれども、そのときはまずは積ませていただきたいという形で積ませていただいております。今後につきましてはどうするかというご質問ありまして、その辺につきましては計画をつくりながら、でき上がれば目標に向かって必要な金額を積ませていただきたいというふうに考えております。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 その計画についてですが、町長は任期中に道筋をつけたいということなのですが、現段階でもし道筋になる協議なり、検討なり、いつまでに結論を出すというような計画はお持ちでしょうか。

○逢坂委員長 敦賀総務課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

役場庁舎の関係につきましては総務のほうで担当しておりまして、これにつきましてはちょっと年度ははっきりしないのですけれども、たしか28年度ころに役場の職員の中でそういう建て替えに関してのチームを組んでそういう検討はしてきました。とりあえずマネジメント計画の整合性もあったものですから、一旦ちょっとそれについては保留させていただいております。今後についてなのですけれども、町長の方針にもあるとおり任期中には道筋を立てていきたいというような考えありますので、今後再度役場庁舎の方向性という部分につきましてはこれからまた検討を始めていきたいというふうに考えております。

○逢坂委員長 村田委員。

○村田委員 6款の農林水産業費で質問させていただきます。

事業効果表の16ページです。継続事業で行っていました畜産担い手育成総合整備事業の、これは30年度の分がここに載っていると思うのですが、事業費が1,678万9,000円で、実施概要に高台地区で139ヘクタールと書いてあります。この実施概要は、私わからないので、継続した中での面積なのか、30年度のみ面積なのか、1,678万9,000円で139ヘクタール草地改良するのは無理だと思うので、違うことをしたのか、ちょっとそこら辺わからないので、説明をよろしくをお願いします。

○逢坂委員長 伊藤農林水産課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

今委員おっしゃる139ヘクタールにつきましては、27年から30年度の4カ年での高台地区における草地改良総面積になっております。1,678万9,000円につきましては今年度の事業ということでありまして、それに対する改良面積といたしましては平成30年分の26.91ヘクタール、プラス29年度の繰り越し分7.22ヘクタールを合わせて34ヘクタールが30年度に実施した面積ということになっております。

○逢坂委員長 村田委員。

○村田委員 今ので理解はしました。

これは4年間で高台地区だけ出ているのですけれども、ちなみに焼尻島でもやっていると。それも含めて4年間で総面積は何ヘクタールになっているのでしょうか。

○逢坂委員長 伊藤農林水産課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

焼尻の綿羊牧場につきましては、平成29年度のほうで実施しておりまして、こちらについては31.17ヘクタールということで実施しております。ということになりますので、合わせますと4年間で焼尻、あと高台地区合わせまして170.8ヘクタールということになっております。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 済みません。最後になった……最後かなとは思いますが、30年度、最後になった住宅リフォームについて、昨日も自分としては新たな住宅改修促進助成事業を行うべきだということで、9年間にわたっての事業について評価を聞いてきました。30年度が最後の年だということで、数字含めたことに関してはその前の年ですとかにいろいろな場面で出ているので、いいのですけれども、やはり評価ですね。この事業の評価、先ほど委員長がおっしゃったように、行政評価ですとか経済効果を踏まえた中でどのように課として評価をしているか、また改善点がなかったかということでお伺いしたいと思います。

○逢坂委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

この住宅、いわゆるリフォーム助成事業の部分の事業の評価というところと経済効果と

いう部分につきましては、きのうの答弁のとおり一応評価をしているというところです。
以上です。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 簡潔な答えをありがとうございます。ただ、その評価をする中でやはり判断材料があるですとか、具体的な数字ですとか、そういうものを踏まえた中でいい事業だったというような答えが必要なのではないかなと思うのです。よかったのはみんな、私も含めていい事業だったと思うのですけれども、それを具体的にいろんな判断をしてよかったと。先ほどの健康マイレージの事業では、私の評価としては思ったより参加人数が多かったと。予算上では半分ぐらいのお金でしたけれども、たくさん参加されてよかったなという実感があって、私も評価をできるのですけれども、今の答弁ですとざっくりとよかったというだけで、具体的な事例なり、そういうものがないので、その辺具体的にもしあれば教えてください。

○逢坂委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○逢坂委員長 休憩前に続き会議を開きます。

宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

具体的な事例というお話だったのですけれども、言えることとしましては昨年補助の交付決定件数が35件ございまして、補助額につきましては700万というところでございます。それで、実施をした、補助をしたことによって、きのうの答弁にもございましたけれども、建設産業の振興ですとか雇用の安定について結果としてよい影響を与えているのではないかなというような答弁をしておりますので、この部分と変わりはないのかなというところでご理解をお願いします。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 ちょっと数字の確認なのですが、昨年予算上では35件の700万で計上していますけれども、実際そのまんま35件行われていたのか、あと700万円びっちり使ったのか、その辺、ちょっと細かくなるのですが、数字の面で教えてください。

○逢坂委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

予算につきましては、35件の700万というところで、これに対しまして実績の部分についても同じ35件の700万ということで、未執行はございませんでした。

以上です。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 となると、きのうの話、一般質問の中で未執行部分が多いので、それがさまざまな課題の中の一つだと。だから、この事業が継続されないということだったのですが、30年度に限っては未執行がないということは、自分は事業としては課長がおっしゃるとおりいい事業ですし、効果があったと。ということは、きのう言った未執行があった部分に関しての課題は30年度に関してはクリアされているということになるのではないかなというふうに思うのですけれども、未執行がないからいいとは思いませんけれども、そうするときのうのまた答弁と変わってくるのです。30年度に関してだけですが、自分は本当にいい事業なので、課題はなかったの、今後継続される事業になっていくのではないかなというふうには思います。課題がないわけですから。30年度に限ってはです。満額、700万執行されているわけで、それについても、30年度に限っていいのですけれども、何か大きな課題があるのであれば教えていただきたいと思います。

○逢坂委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時39分

○逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

30年度につきましては、先ほど申し上げたとおり未執行はなかったのですけれども、平成28年、29年あたりにつきましては未執行もあったということがございまして、一般質問のあった時期、具体的には30年の6月ですか、ここの部分につきましても年度途中だったというところがあって、このあたりの前年度、29年、28年度あたりの部分で判断したのではないかとということをご理解お願いします。

○逢坂委員長 小寺委員。

○小寺委員 さかのぼってもしようがないのですけれども、一応今年の29年度の決算でも私聞きました。29年度では、やはり35件中32件だったのですかね。だけれども、自分はこの1年で29年度は未執行があったけれども、30年度に関しては改善されて、全てできたわけですから、きのうの答弁とは違って、きちんと課題が解決されているわけで、効果もしっかりあったと思います。ですので、役場の中でやっているきっとPDCAのサイクルでいくと実行して、評価は町民にとってもいい、行政にとってもいい、そして改善策についても今回28年、29年では改善されなかったことが30年度には改善されたと思うのです。そうあるとすれば、また計画に移っていくのがPDCAのサイクルだと思うのです。それが改善もできていないのであれば、次の計画にはいかないというのはわかるのですけれども、きちんと30年度に関しては改善されていると思うのです。その辺自分はしっかりと評価したいと思うのです。改善されて、今まで未執行が29年度にはあ

ったけれども、30年度はしっかりと改善されたと。その辺自分はいいい評価をしているのですけれども、課としては、町長でもいいのですけれども、きちんと改善されていると思うのです。その辺はいかがでしょう。

○逢坂委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時42分

○逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

委員おっしゃられる部分の30年度に限って言いますと、未執行の部分は改善されているのかもしれませんが、この制度自体従前、きのうの質疑、答弁にもありましたけれども、3年で延長それぞれしながら結果的に3回延長の9年行っております。その延長しない部分について部分的には今委員さんおっしゃられたのは改善はしておりますけれども、総体的に見てそれぞれの部分があって、延長しなかったというところがございますので、そこはちょっと別に考えるのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○逢坂委員長 小寺委員に申し上げます。

この問題につきましては、単年度で決算ですから、昨日も一般質問で同じような質問をなされております。ですから、そういう部分については適正な執行及び行政財政効果もしているという行政側の判断でございますので、その関連については、もう関連質問については委員長としてはやめていただきたいというふうに思います。

以上です。それで、違うことがあれば申し上げます。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成30年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 平成30年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 水道事業の中で見られている職員の数に関してお聞きしたいのですが、今回の資料では9ページに職員に関する事項で課長職1人、30年度です。課長職1人、主任技師1人、あと係長、主任で合計4人がいると、所属しているということで、そうなのかと、私今年春、3月に配られた31年度の予算書ですが、ありますか、予算書。この予算書の中を見ると、前年度比と比較して、級別職員数という表が載っておりまして、30年4月現在でいきますと3名になっているのです。5級職1人、3級職1人、5級職ですから、課長か課長補佐、あるいは主任技師なのかなと思いますが、課長職は3人なわけです。4月1日現在なので、それ以降課長がこっちにふえたのかなという、それであればつじつまは合うのですが、結局3人なのか4人なのか、30年度についてどう理解したらいいのかお聞きしたいと思います。

○逢坂委員長 渡辺上下水道課長。

○渡辺上下水道課長 お答えします。

この決算報告書では4名職員配置というふうにしてありますが、水道事業の会計から支出しているのは3名ということでございます。

○逢坂委員長 金木委員。

○金木委員 ということは、31年度の予算書、3名か。では、この決算書で何で4名なのか。3名でいいのではないのかなという気はするのですが、決算書では4名にしなければいけないとか、何かその辺の考え、どういうことなのかお聞きしたいと思います。

○逢坂委員長 渡辺上下水道課長。

○渡辺上下水道課長 お答えします。

ここの4名というのは、水道事業に配置している職員は4名ですよという意味で4名というふうに記載しております。会計上は3名分の支出でありまして、その3名というのは課長、係長、係員の3名分を水道事業会計より支出しております。

○逢坂委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○逢坂委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成30年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することにいたします。

◎町長挨拶

○逢坂委員長 次に、駒井町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○駒井町長 平成30年度の各会計決算認定に際しまして、長時間にわたり慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。冒頭の提案説明のときにも申し上げましたが、現在の景気につきましては緩やかな回復基調にあると言われているものの、依然として地方への波及効果は感じられない状況であります。我が町におきましても限られた財源の中でより効率的な施策を展開するべく知恵を絞りながら、有効な予算の使い方を念頭に計画的かつ効果的な事務事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

平成30年度決算につきましてご承認いただきましたことにお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎委員長挨拶

○逢坂委員長 それでは、委員長退任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、終始ご熱心に審査を賜り、まことにありがとうございました。また、理事者各位におかれましても、本日の資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼を申し上げます。皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会の議案審議を滞りなく終了することができました。心よりお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 3時55分)